

お客さま各位

2024年10月
株式会社清水銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定し、政府・産業界・金融界が一丸となり、手形・小切手機能の全面的な電子化に取り組んでおります。

こうした状況を踏まえ、清水銀行では、2025年4月より、以下のとおり手形等の代金取立の受付を停止しますので、お知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取組内容

2027年4月1日以降を支払期日とする手形等について、期日管理を伴う代金取立の受付を停止します。

なお、手形等には、2027年4月1日以降を振出日とする先日付小切手を含みます。

2. 受付停止日

2025年4月1日（火）

該当の手形等をお持ちのお客さまは、2025年3月31日（月）までにお取引店にお持ち込みください。

以上

清水銀行では、法人・個人事業主さま向けのインターネットサービス「しみず法人ダイレクト」をご用意しております。
手形・小切手の代替手段としてご利用いただけますので、お取引店またはお近くの清水銀行店舗までお気軽にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ

清水銀行コールセンター TEL 0120-0-43289

（受付時間／銀行営業日 9：00～17：00）